

**【只野 雅人 一橋大学大学院法学研究科教授】**

早速でございますが、パネルディスカッションの進め方について、まずはご説明申し上げたいと思います。本日は、地方政治の場で活躍されている、あるいは深い関わりをお持ちの多彩な方々をパネリストとしてお招きしております。まずはパネリストの皆様から自己紹介をいただきました後、意見交換に移ってまいりたいと思います。この意見交換ですが、本日は二つの視点を設定しております。一つ目は「多様ななり手をどう確保するか」という問題でございます。二つ目が「住民に身近で頼られる議会の実現」についてです。この二つは元より深く関わっておりますが、大きくこの二つの視点に分けて、それぞれのパートごとに、まずパネリストの皆様からそれぞれの取り組みやご所見をご紹介いただき、それを踏まえてディスカッションを行うという流れで進めてまいりたいと思います。それでは早速ですがパネリストの皆様から一言ずつ自己紹介をいただければと思います。

**【尾島 勲 鳥取県八頭町議会議員】**

皆様こんにちは。人口が一番少ない鳥取県の八頭町議会議員の尾島でございます。私はサラリーマンを兼務しております。会社員であります。よろしくお願ひいたします。

**【佐藤 大吾 NPO法人ドットジェイピー理事長】**

この中では唯一、NPO 法人というかたちで参加させていただいておりますが、我々の団体の目的はただ一つ、若い人の投票率を高めていく。若年投票率の向上ということに取り組んでもう 21 年ということでございますので、今日はそういった観点からお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**【清水 克士 滋賀県大津市議会局次長】**

大津市議会局次長の清水と申します。私は登壇者の中では唯一事務局職員ということで、私の掲げている信念といたしましては、議会事務局職員は軍師であるべきだということがあります。詳細な内容についてはパネルディスカッションの中でお話できたらと思います。よろしくお願ひいたします。

**【ビアンキ・アンソニー 愛知県犬山市議会議員】**

皆様こんにちは。犬山市議会議員のビアンキです。今日は議会改革の第二ステージと市民参加、特に犬山市民フリースピーチ制度について少しお話したいと思います。よろしくお願ひいたします。

**【人羅 格 毎日新聞論説委員】**

皆様こんにちは。人羅と申します。先ほど来、お話がありましたように、メディアが取り上げる話は政務活動費の話が確かに多いです。その一方で、多くの議会が着実に改革を

進めているのになぜ知られないのか。そういう残念な状況について今日は考える機会になればと思います。よろしくお願いします。

#### 【南 千晴 群馬県榛東村議会議長】

群馬県の榛東村議会議長の南千晴でございます。議員は4期目で議長は3年目になります。昨年出産をしまして今、議長職と家庭の両立ということで家族に協力をしていただきながら、また議会に理解をしていただきながら、一生懸命やっているところであります。少しでも次の世代、若い人達に、子育てしながらしている議員もいるのだということが伝わればいいなと思っているところであります。本日はよろしくお願いいたします。

#### 【吉田 敬子 岩手県議会議員】

皆様こんにちは。全国では、都道府県議会では4番目に女性議員が多い岩手県議会から参りました吉田敬子と申します。私は当時、岩手県政の中で初めて30代県議として誕生しまして、私も南さんと同じく昨年出産いたしまして、岩手県議会ですべての産休を取得し、県議としては9年目になります。本日はよろしくお願いいたします。

#### 【只野氏】

パネリストの皆様、どうもありがとうございました。どのような議論になるか楽しみなところでございます。それではここからは、先ほど提示させていただきました二つの論点について議論を進めてまいりたいと思います。一つ目の論点は、「多様ななり手の確保」ということでございます。まずは南議長、それから吉田議員、尾島議員、佐藤理事長から、それぞれ短くて大変恐縮ではございますが、5分程度を目途に取り組みやご所見についてお伺いしまして、その上でパネリストの皆様による意見交換に移ってまいりたいと思います。それでは早速ですが、南議長からお願いいたします。

#### 【南氏】

はい、よろしくお願いいたします。それではまず榛東村議会における議員報酬の見直しに関する議論についてお話をさせていただければと思います。先ほど基調講演のほうでもいろいろと報酬、定数の部分もありましたけれども、榛東村議会では平成25年が改選ということで、その前に定数と報酬について考えようということで、平成24年に特別委員会を設置いたしました。この中で、議員定数を2人減らすということ、また将来の議員や議会のために、報酬の見直しが必要だという結論に至りました。やはり議論の中では、報酬を増やすということは住民の理解を得られないのではないかという意見もありましたし、ただ、地方分権が進み議会の役割の重要性が増している中、様々な世代の方が公選で選ばれるようにするためには、報酬の見直しが必要であると。現状、榛東村議会が、若年層や中間層から議員を志す方が少ない、そういった出にくい状況であるということから、このよ

うなかたちで進みました。

ただ、報酬を見直すと言っても、額を議会のほうで決めるのは非常に難しいこともありまして、村長に報酬を見直していただきたいということで、議員報酬見直しに関する要望ということでこれを可決しまして、村長に金額等については委ねることにしました。その後、村長が特別職の報酬等審議会に諮問いたしまして、その中で現行の報酬に対し、10～14%を増額するという結果になりました。理由としては、幅広い世代が村政に参画しやすい環境を整え、議会の活性化を図ることや、周辺類似団体等と比較するなど、そういったことを議論していただきながら、議員報酬月額 18 万 8 千円から 21 万円になる条例改正案が村長から出されまして、それを可決して、次の期から増額になったということでありませぬ。この間、特に住民の方に説明をしたとか、そういったことはないのですけれども、議会だよりのほうにはしっかりと掲載をさせていただきましたので、住民の方からはやはり両方の意見がありました。例えば年金をもらっている議員の方もいらっしゃるのですが、年金があつて更には議員報酬で、もらい過ぎではないかというような声もありましたし、やはり若い方からは 21 万円になつても決して高くはない、これでも例えば生活したり、子育て世代が議員を志すという部分に関しては非常に厳しいのではないかと、という意見も聞かれました。また、そもそも議員報酬がどのくらいであつたかということを知らない住民の方も多かつたので、こんなに少なかつたのかというような声も聞かれました。榛東村議会も再来年度に改選があるわけですが、議会のあり方検討特別委員会を設置しておりまして、またそこで報酬や定数を含めて、次の期または将来の議会がどうあるべきかという議論をしていきたいと考えているところであります。

次に、私の妊娠、出産を機に会議規則が改正されました。今までの規則では、欠席理由について、事故のため及び出産のためという部分はあつたのですけれども、それで決して出産するからということで会議規則で対応できないというわけではありませんが、やはり、今回の私の妊娠を機に、多様な人が議会に参加できるようにしようということで、疾病、介護、看護、育児そういったものも明記されるようになりました。また産休期間に関しましても、議員は労基法の適用はありませんので、どのくらいが妥当なのかということで、皆さんと話をしまして、産前 6 週間、産後 8 週間の範囲内において、ということでこれを会議規則に明記しました。明記することで議会内の理解も得られやすくなりますし、そういったいろいろな、多様な方が議会に参加できるというメッセージにもなればと思つているところであります。

また、若い方や女性の方、そういった子育て世代の方に議会に関心を持っていただきたいということで、もう 3 年目になるのですが、子育て応援イベントを役場、庁舎でやっておりますので、そこで議場を解放しまして、自由に議場の中を、普段は傍聴席だけでありませぬけれども、来てくださいということで子供や赤ちゃん連れの方も含めて自由に見ていただいて、私も説明をしたりしているのですが、そういった機会を設けております。なかなか議会主催で人を集めるのは難しい部分もあるのですが、そもそも議会になかなか関心が

ない方も来ているイベントですので、いろいろな方に来ていただいて、こんなところに議場があったのか、ここで議論をしているのか、ということにつながっておりまして、身近に感じていただいております。こういったことで若い世代、子育て世代、女性にも議会を少しでも知っていただきたいということで今取り組んでいるところです。以上です、よろしく願いいたします。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。前半は、多様なかたちでのなり手の確保、その基盤に関わる議員報酬というお話ですね。それから後半は、そのためのハードルをどう下げていくのかというお話をいただいたかと思います。写真も見せていただき、お考えがよく伝わったかなと思っております。では続きまして、今度は吉田議員からお話をお願いしたいと思います。

### 【吉田氏】

はい。私からは、現在の出産・育児と議員活動の両立に向けた工夫や課題をお話ししていただきたいとのことでしたので、お話しさせていただきたいと思います。

先ほど基調講演のお話の中に宮城県議会のお話がありましたけれども、岩手県でも、震災後に統一地方選挙の時期がずれまして、今年の9月が改選でした。9月議会の決算審査が3日前に終わったばかりでしたので、資料をこれしか作ることが出来なかったのですが、先ほど南さんのお話にありました通り、私の妊娠・出産を機に県議会規則を改正しようということで、他の女性議員さんとの意見交換会をさせていただき、その後に議長へ向けて、会議規則を変えましょうということを提言させていただいて、私の出産後にこれは改正になったのですが、今年の6月議会で、今まではその他の事項までしかなかったのですが、育児だけではなく介護または看護も必要だということで、家族の葬儀、配偶者の出産補助も含めたものを欠席理由に加えました。ただ、これは規則に盛り込まれたのですが、南さんのお話にありました通り、産休の規定について岩手県議会はまだ、労基法のように産前6週、産後8週というものを議会ですべて規定できるのかということ盛り込むことができずに今もおりまして、私は一応、労基法と同じように産前6週、産後8週の休暇を取りましたけれども、私以外では、地方議会ではこのように取れない方が多くいらっしゃるということを今回の自分の妊娠・出産を機にいろいろと知ることができましたので、岩手県議会でもしっかり明記することが必要かなと今、まだ課題として感じております。

一方で、私は産後8週で復帰ができませんでした。産後3か月の時に議会がやってきたのですけれども、産後の体調が回復しないまま、私は産後3か月の時の議会を欠席しなければいけなくなりました。産後6か月の時の12月定例会で復帰したのですが、やはりその際に、議会を欠席した場合の議員報酬はどうするのかということも県議会の中で議論がありまして、今はまだその議論が継続中になっております。他県では、全国的にも少ない

のですが、議会議を休んだ時に議員報酬を削減しなければならない、そういう風に規定をされた議会有りまして、ただ一方で育休、出産・育児をきっかけに議会議を休むということが出産だけでなく、介護または病気の時どうするのかという議論になりまして、今はやはり削減することは良いことではないのではないかと。

それから、議員が議会議を休んでいる時に、休むことをしなくても、例えば海外ではインターネット投票や代理出席というものもありますので、国会では小泉進次郎議員がそのようなことを一生懸命取り組まれているということを知っていますので、是非日本でもそういうインターネット投票、代理出席というものが広がっていけば良いと私は実感として感じています。

妊娠・出産当時は、会派に所属しない一人の、無所属一人会派の議員でした。ただ、県議会議の中では本当に議長さんを始め、たくさんの方々のご理解があつて、欠席しなければいけない時も、規定を作ることもこのように進みましたけれども、私が一人会派であったから、自分の会派の部屋に子どもを連れて来られたのですけれども、会派に所属していた議員であったならば、きっと託児所を設置しなければいけなかったのではなかったのかな、ということが今後に向けての課題としてあります。

そしてまた今、岩手県議会議は中学校からしか傍聴ができませんけれども、小さい子どもたちを抱えて傍聴ができるように、議員も子どもと一緒に連れて来られながら、託児所を設置することで開かれた議会議になるのかな、ということでもそういったことも今後取り組むこととして私自身は考えています。議員としての活動と育児の両立の課題としては、やはり夜や土日の会合が多いということで、なかなかそういった意味では、凄く今は困難を感じています。岩手県議会議は先ほどお話しましたように、全国で4番目に女性議員が多い県となっていますが、私自身はクォーター制度の導入であったり、女性がある一定数やはり増えていくことが大事だと思っておりますし、または、議会議を市民に身近にするための懇談会の開催等、しっかり取り組んでいくことが大事だと思っております。

岩手県の県庁所在地の盛岡市議会議では、今回初めてレズビアンの方、LGBTの方が市議会議に議員として誕生いたしました。やはり女性議員が多くいるということで、どんどん地域の市民の皆さんもきっと、多様な人材が必要だということを感じてくださった結果ではないかな、と感じていますので今後とも頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

### 【只野氏】

ありがとうございます。ご自身の経験も踏まえ、これまでの取り組みだけではなく、なお残る課題について、いろいろな角度から問題提起をいただけたかなと思います。どうもありがとうございます。続きまして、今度は尾島議員からお話をいただければと思います。

## 【尾島氏】

尾島でございます。まず鳥取県八頭町はどのようなところかなということなのですが、平成17年3月31日に郡家町、八東町、船岡町が合併した町であります。合併時は人口2万人を超えていたのですが、今は1万7千人を切り、15年間で3千人くらい人口が減っている状況にあります。見ていただけるように面積や高齢化率、産業構造はこのようになっています。最後に好き嫌いは別として石破茂氏の出身地であります。

それから、私はサラリーマンです。建設コンサルタント、平たく言うと測量設計を行っている会社の従業員で、営業マンをしております。要はその中にこもって仕事をするのではなくて、外に出かけて行って仕事をするというのが私の仕事なのです。建設コンサルタントですから、公共事業というものがほとんど9割くらいを占めます。役場に行ったりとか、市役所や県庁に行ったりするときに、今日はどちらでお出でになりましたかと言われる。サラリーマンで来られたのか議員で来られたのかと。最初の頃はよく聞かれていたのですけれども、今日はバッチをしていないでしょ、とかサラリーマンの名札を付けていますから、今日は営業で来ていますよ、ということをおっしゃっていましたが、ややこしいですよ。

私が平成24年、確か10月であったと思うのですけれども、意を決し、議員に立候補したいのだと社長に進言しました。当然その時は、では、さようならということになるのかなと思っていたのですけれども、会長、創業者のほうがですね、辞めるな、お前は在職しながら議員をやれと言われたのです。本当に「えっ」て思いまして、かつ本当にありがたいなと思いました。それで今、サラリーマンをしながら議員をしている、議員をしながらサラリーマンをしている、ということになります。

そこで、やはりメリットがないと成り立たないと思います。私は営業マンですけれども、部下がその当時二人いました。その部下たちをきっちり一人前の営業マンにすることができたために、私はほとんど最近では苦情を処理するような係になっております。苦情などが来た時に、すみませんと言って私が出ていくと。バッチはしていませんよ。それから、会社にとって私が必要な理由というのは資格ですね。指名に入るとか、受注の際に必要な資格を持っているということも一つあると思います。測量士ですし、RCCMという業界では必要な資格を二つほど持っております。それがないと、別に私がいなくても大丈夫かなと思いますけれども、資格を持っていることによって基礎点が上がっていくわけです。それもメリットの一つではないかなと思っております。

それから、正社員ですので出勤管理というものがあります。出勤日の4分の3を出ないと正社員として認めていただけないので、そこは経理や総務の方が議会に出ている時は出勤扱いにしていたりとか、公休扱いにしていたりとか、有給扱いにしていたりとか、そういうかたちで調整していただいております。

それと、この前、うちの会長に私の存在意義というか、改めてどうなんですかと聞いたら言われました。公共事業を背負っている会社、税金で食べている会社として議員を在職

させているということは、地域・社会に貢献しているということになるのだと言われました。本当に私は、頭が下がる思いでした。少なからずも会社が恩恵を受けているのだと、そういう風に言われたのです。そういう意味では、いい加減にはできないなと思ひまして、今頑張っているところです。

こういうレアなケースというのが少ないのかもしれないですけども、私が営業というスタイルを取っているから、外に出ているから両立が出来ている部分もあるのかなと思っております。中の仕事ですと、設計などをやっていたらとても無理かなと思います。そういった意味では皆さんの周りにも営業マン、そういった方がいらっしゃると思いますので、そういう方々にはどんどん議会に進出できるようなことをやっていただければ、声かけをしていただければと思っております。

### 【只野氏】

ありがとうございました。働きながら議員を続けるのは今日のテーマとも関わる重要な論点かと思ひますけれども、いろいろな観点から問題提起も含めてお話をいただいたところです。では前半最後になりますが、続きまして、佐藤理事長からもお話をお願いします。

### 【佐藤氏】

よろしくお願ひいたします。少し字が小さく恐縮でございますが、お手元の資料と合わせてご覧ください。我々の取り組み、先ほども申し上げた通り、若い人に選挙にどうやって行ってもらおうかということに一点集中でこれまでやってまいりました。具体的には、今日多くの議員の先生方がお見えでいらっしゃいますけれども、きっとたくさんの方にお世話になっていると思ひます。議員事務所のもとで、大学生が2か月間のインターンシップ活動に取り組むコーディネート業務をこれまでずっとやってまいりました。受入れに当たりましては、学生は正直足手まといでございます。何の役にも立ちません。おそらくビジネススキルもありませんし、政治の知識もありません。本当に丸腰の状態で先生の事務所にお世話になるということをお前提にしておりますから、きっとご迷惑をおかけすると思ひますけれども、結果何が起きるか。右上のページにあります。棒グラフはこの前後の差分の表を付けております。インターンシップ活動に参加する前、選挙に行きますかという質問をすると、ご覧いただいている通り40%、時に30%くらいの大学生が選挙に行きますという答えを出しています。けれども、わずか2か月間、議員の皆様と生活、あるいは活動を共にさせていただいて、全く同じ質問をすると、80%、これも時に90%くらいまで選挙に行くようになります。これが我々の活動意義だと思ひていて、動機が何であれ、もしかしたら議員と喋ってみたいだけ、あるいは就職活動が有利になるから、そういったような議員の先生からすれば驚かれるような動機かもしれませんが、とにかく接点を持ちさえすればそれなりに感動して、意義を見出して選挙にちゃんと行くようになって、それ以外の政治に対しても興味を持つようになるだろうということはデータ上明らかでございます。

すので、ひたすらインターン生を増やせばよいという結論となり、今はどんどん広がって  
いっております、毎年参加する大学生は大体3千人を超えております。受け入れていた  
だいている議員事務所は1,500くらい、お世話になっております、都道府県で言うと26  
都道府県くらい支部が広がっているという状況です。

お題が多様な議員のなり手、議会の担い手をどうやって確保していくのかということ  
いただいておりますけれども、我々の活動趣旨から申し上げないといけないのは、やはり  
若年層の議員さんをいかに増やしていくのか、ということを考えます。既に実績十分の方々  
は、今日パッと拝見した感じ、私より先輩の議員の方はたくさんいらっしゃると思いま  
すけれども、そういったかたちで十分実績、キャリアを積んでおられる方からすれば心許な  
いかもしれませんけれども、先ほど河村先生の基調講演にございましたように、議会とい  
うものは、ある意味その市民の縮図であるべきではないのか、という風なことも一つのテ  
ーマでもございますので、20代の議員がゼロという議会は多分たくさんあると思うので  
すね。30代議員も全然いません。そういった議会もまだたくさんございますので、少なくと  
も、そういう人口・年齢比率が、大体似たような、国民の比率と議会の比率が相似形にな  
るようなかたちで、若者の意見を取り入れていくような、そのような寛容さというものを  
求めていきたいなという風に我々の活動としては考えております。

ただ一方で、先ほど河村先生から、選挙にお金がかかるという方の意見がたくさんある  
とデータで出ていましたが、私の実感はあまりそういう感じではないんですね。若い子達  
は当然、供託金の問題などがありますけれども、選挙にかかるお金というのはそんなにか  
かっていないんですね。大体25歳までに2、3年くらいお勤めされて、そこから25、26  
歳で立候補しますというようなケースが我々の場合多いわけです。それで当選している議  
員が100人を超えております。そう考えた時にかかる選挙の費用は、大体100万円から300  
万円の間くらいですべて賄っている、ということもございます。そんなにお金を必要とし  
ているような選挙活動をしていないということでもあります。当然、それは主に都市部の  
選挙なのかもしれません。もう少し地方のほうに行くと、状況は変わるのかもしれませんが、  
あまり我々のOB、特に若い議員の方々からはその話が出ていなかったのも、そこに  
関してもう少し世代におけるギャップがあるのかもしれないな、と感じました。我々の活  
動紹介と合わせてお話しさせていただきましたが、多様な人材確保は我々にとっても重要  
なテーマでございます。この後のディスカッションを楽しみにしています。よろしくお願  
いします。

## 【只野氏】

どうもありがとうございます。住民と議会をどうつなぐか、こういう点にも関わるよ  
うなお話をいただけたかと思えます。4人のパネラーの方からまずお話をいただきまして、  
なり手の多様性という点からも、例えば女性や子育て世代、あるいはサラリーマン、若者  
といろいろな観点からお話をいただいたところでございますので、これらを踏まえまして、

今度は意見交換に移ってまいりたいと思います。せっかく壇上に後半の発言予定の方もいらっしゃると思いますので、今の4つの発言を踏まえまして、何かご発言があれば伺いたと思いますがいかがでしょうか。では、清水次長からお願いします。

### 【清水氏】

大津市では、なり手問題というのは正直ありません。ただ、若手が議員になろうとした時に、やはり報酬という部分では、大津市議会はギリギリ食べていける水準にはあるのですが、企業、会社勤めをしていてそこを辞められて選挙に出た時に、落選したら以後の保障がないという観点から、躊躇されるということはある。立法論としてそれを傍らで見ていて思うのは、やはり落ちた時にそれを救えるような、労働法制上の環境整備がされていれば、もっと若者も選挙に出やすいのになと思うところはあります。

### 【人羅氏】

女性議員の増加ということですが、このあいだの統一地方選挙では、確かにそれほど激増するほど女性議員は増えなかったのですが、実際には、大都市圏ではかなりの女性候補が活躍しています。私は東京都内でずいぶん女性が勝っているなと思って調べたのですが、都内の自治体で女性候補の勝率は87%、これに対し男性候補は73%と、結構これは優位な差があるのではないかと思います。おそらく女性候補に有権者の共感を呼びやすい素地があるのではないかと。特に都市圏ですね。小さな政党も、腹の中では女性候補をもっともっと増やしたいけれども、やはり自民党などは現職との絡みもあり、なかなかそこを考えるとドラスティックなこともできないという状況があると思います。ですから、おそらく4年後、8年後になると女性候補の状況は、かなり都道府県議会や政令指定都市議会では変わってくるのではないかと思います。一方で市町村は、このあいだ、鹿児島県垂水市でしたか、市ができて以来、初めて女性市議が出たとのことでしたが、女性同士で連携し、情報交換して候補を発掘して助けあっていく枠組みというか、そういったものがどんどん広まっていくといいのではないかなと考えております。

### 【ピアンキ氏】

私も定数と報酬については、やはり少なくとも生活ができるような報酬をもらわないと気合いをいれて仕事ができないと思う。定数は逆に減らしたほうが良いと思います。一つの大きな問題は、先ほどの基調講演でも、プロとアマチュアの話がありましたが、定数が多すぎると、皆が地域、地域、地域とばかり言っているのですが、一方で議員は市民全体の代表にならなければならない。地域も大事だが、そのバランスを取るために定数を減らしたほうが良いと思っております。

例えば、私が生まれた都市、ニューヨークは、800万人の人口で議員が50人くらいである一方で、犬山市は7万5千人で20人いる。同じ割合とすれば、ニューヨークに2千人く

らい議員が必要になります。ニューヨークが正しいとは言っていないのですが、それほどの差があるのはおかしいと思います。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。早速いろいろな論点をご提示いただいたので、ご発言いただいた方にも少しお答えいただこうと思います。今ビアンキ議員からお話しいただいた定数の問題。それから、生活の基盤が必要というお話だったかと思います。冒頭、南議長から定数削減と議員報酬のお話がありましたので、何かありましたら一言いただけますでしょうか。

### 【南氏】

やはり議員の中にもいろいろな考えがあるので、なかなか定数と報酬、住民のことを考えると報酬を高くするのは、という方もいらっしゃいます。また議員が減ることはそれだけ多くの声を拾えなくなるのではないかという考えもありますし、先ほどのプロとアマという話もありますけれども、非常に難しい問題だなと思っています。

ただ私も26歳の時に初当選しまして、議員になった時に本当に政治の世界は若い人や女性が少ないのだなということを感じました。その要因の一つとして、やはり報酬の問題というものはあると思います。榛東村が報酬を上げた時も若い人達はそれでも少ないと言う方が多かったです。年配の方はやはり多いのではないかという声が多かったように思うので、世代によって報酬に対しての感じ方とかそういったことも違うのではないかなと思っています。今後もいろいろな側面から考えて審議をしていく必要があるのかなと思っています。

### 【只野氏】

ありがとうございます。世代によって少し感じ方が違うというお話がありましたけれども、特に若者の参加に取り組んでおられる佐藤理事長はいかがでしょう。

### 【佐藤氏】

そうですね、インターネットがある時代とない時代。私は今46歳になりまして、私が大学生の時にWindows95が発売になって、インターネットの時代が来るぞ、という風になりました。皆さんご承知の通り、政治とインターネットも随分切り離せないような存在になってきているとは思いますが、先ほどの基調講演にありました、河村先生のアマチュアリズムの側面とプロフェッショナリズムの、ポリシー・メーカーとしての側面と、議員には二つの側面があるよねというお話、全く同感でございます。特に、私が若い議員さんたちと話す機会がとにかく多いものですから、そこから受けている印象を少しご紹介させていただきますと、アマチュアリズムのことをもしも議員が担っているとすれば、もう要ら

ないと思う。インターネットで十分情報が公開される環境を整えることに賛成さえしていただければ、緊張感は生まれる。地域住民の意見をくまなく拾い集め、汲み取るために、先ほどは御用聞きという表現をされていましたが、御用聞きの機能を議員が求められているとすれば、それも議員には求めなくて良いと。もうインターネットで良いのではないかと。大手企業はみんなそうしているわけですよね。コールセンターやユーザーサポート、カスタマーサポートセンターで吸い上げているわけですが、一方で、議員の知り合いがいる住民は有利に、議員の知り合いがない住民は不利になってしまいますよ、というのはアンフェアではないかという意見も出てきます。やはり若い議員さんたちは、非常にこう、鼻息荒く議会に入って地域を良くするぞと思って入っているわけですから、プロフェッショナルなほうを志向していると私は感じておりますし、それなりの勉強をしっかり積んでいっているというのは、議員さんに対して非常に強く、素晴らしいなと思って本当に尊敬しておりますし、努力を重ねているなというのが傍らで見ているの印象でございます。少し極論を申し上げましたが、そのような感じでプロフェッショナルを求めたいということです。

#### 【只野氏】

ありがとうございます。議員像の転換というお話がありましたけれども、従来とは違う議員像を体現されているような尾島議員からいかがでしょうか。

#### 【尾島氏】

やはり出る条件を整備していくということが大事ではないかと思えます。今の若い人たちという話がありましたけれども、物凄くドライですよね。何か議員と言うと、特に私は田舎に育っていますので、議員に対するイメージというものが都会とはまた違うと思えます。田舎の議員というのは、先ほど河村先生からあったように、庄屋さんであったりとか、地主であったりとか、そういう色は地域に行けば行くほど強く出てくるように思います。ですから、そういう若者たちが出て来られる条件を整備していく。ではその条件とは何なのということになると、先ほどの報酬のこともそうでしょう。私もサラリーマンをやっていますし、サラリーマン議員をやっているから生活が成り立っているということも間違いない事実なんです。私たちの町で21万7千円、報酬がですね。それだけで一家の大黒柱として生活しろと言われても無理ですね。特に都会になると、もっともっとしんどいと思えます。

それから、議員になって気づいたことがあったのですが、先ほど厚生年金の話がありましたが、これは議員になってからあれっと思ったのですけれども、一つ例と言いますか、私がサラリーマンオンリーでやっていた時の基本給を仮に50万円としましょうか、それに対して厚生年金がかかるわけですよね。今は、私はサラリーマンをしながら議員をやっている、サラリーは3分の1くらいになっています。というのも、私が進言したわけですね

れども、フルタイムで働いている社員とパートタイムで働いている社員が同じ給料であったら、不公平だよねということで下げていただきました。そうすると、必然的にそれに伴って厚生年金もかかってくるわけですから、将来に対する不安と言いますか、ゆくゆくは私も歳を取ると思いますので、その時に霞を食べていくわけにもいきませんので、当然年金というものが必要となってくる。そういう条件、若い人達が出られる条件を整備していくということが大切なことではないかなと思っています。私も本当は、できることならば、先ほどありましたプロとしてという部分で、専門議員としてやりたいという部分もありますけれども、やはり先立つものが要ります。研修に行けばお金が要りますし、何かの会合があればお金が要るし、日本は資本主義の世の中ですのでお金が必要ですね。それは紛れもない事実だと思います。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。従来と違うバックグラウンドの方が議会に入ってきますと、違うモノの見え方があるのだろうなということを強く感じたところでございます。そうした観点からしますと、特に吉田議員は、女性として、子育て世代としていろいろご苦労されたというお話も先ほどいただきましたが、あらためて、多様ななり手の確保という観点からもう一度ご発言いただければと思いますがいかがでしょう。

### 【吉田氏】

先ほどもお話ししましたがけれども、いざ妊娠・出産を経て選挙をまず突破しても、育児との両立となった時にやはりまだまだすごく課題があるなど。やはり夜や土日の会合に出ないと、何で来てないの、と。出ない人はやはりなかなか選挙に当選しないよと正直に言われることもありまして。ある調査では、一度若い女性議員さんで1期目当選しても、育児との両立がやはり困難で、2期目に出馬を断念する人がある一定数、3～4割いらっしゃるという調査結果を以前伺いまして、やはり継続してやっていくということ、ライフスタイルの変化に応じてやっていくということはまだまだ女性議員は大変だなと思っています。

多様な人材は女性だけでなく、今は女性の中でもいろいろな考えの方がいらっしゃるの、本当に女性の中でも仕事をバリバリやりたい方もいらっしゃいますし、専業主婦の方もいらっしゃいます。女性のいろいろな意見を議会に上げるためには、やはりいろいろな考え方の女性が議員になり手としてならなければいけないな、と感ずるので、そういう意味では本当にかむしゃらにそういう男性社会の中で頑張る女性だけが議員になれるような環境ではなく、もっともっといろいろな視点を持った女性になっていただきたいなと思っています。私もそのためにはどうしたら良いかなと今日ここに来るまでに考えたのですが、もう本当に、これだ！という提言みたいなものを持ち合わせておらず、やはりまずは数を増やして行くこと、ある一定数女性が出て行くことが大事だなと思っています。

### 【只野氏】

どうもありがとうございます。まだまだ課題が随分多いというお話だったかと思います。南議長からも先ほど女性の議会参加、あるいは子育て世代の参加についてお話があったかと思いますが、関連していかかでしょうか。

### 【南氏】

私も、自分が今経験しながらいろいろな壁にぶち当たったり課題に向き合ったりしているところでもありますけれども、まず議会自体が、いろいろな多様な住民がいるわけですから、議員も多様な人がいて良いという考え方を持つということも非常に大事ではないかと思っています。必ずしもこういう議員でなければいけないとか、議員はこうでなければいけないというそういう時代ではない、という言い方は悪いですが、もうそういうところに来ているのかなと思います。もう一つは、住民の方にも、いろいろな議員がいて良いということを浸透すると言いますか、理解していただくということも非常に大切ですし、両方していかなければならないと思います。もちろん議会のほうはそういったいろいろな方、多様な人が参画できるような議会としての環境整備などを考えていく必要があるのではないかなと思っています。

### 【只野氏】

多様性と言いますか、違いの重要性とはこういうことになるのかなと思います。あまり時間もないのですが、先ほどの発言時間がかなり限られておりましたので、改めてご発言をされたいという方がいらっしゃればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

### 【尾島氏】

先ほど条件の整備という話をさせていただいたのですが、私はサラリーマンですから、一般の会社にある制度や手当というものがあります。子育て手当や通勤手当、いろいろな手当があるわけですが、議会の場合、特に町村議会議員だと何もないですよね。報酬だけ。それ以外は何もない。八頭町の場合は費用弁償もないし政務活動費もない。無い無いだらけで、そういうことは本当にどうなのよ、ということがあって、これだけ世の中が進んで、働き方が同一労働・同一賃金ですか、という話もあるし、そういった中で議会だけが何かガラパゴスみたいになっていて、時代に取り残されていることを痛烈に感じています。そういう部分をやはり改善して行って、誰もが出られるような条件を整えていくということが本当に必要ではないかなと。社会一般的にあるような制度や手当をやはり取り入れて行っていただきたいなと思います。

### 【南氏】

同じようなことですが、私も実は他に会社勤めをしまして、両方をやっ

る状況です。やはり最初議員になった時に、議員だけでやっていけるのかと考えたのですが、どうしても生活をする必要最低限と言いますか、議員になるといろいろなところに顔をだす機会も多いので、議員報酬だけでは生活が厳しいなということからいろいろ相談しまして、他の仕事もさせていただいている状況です。先ほど社会貢献だと社長がおっしゃられたというお話がありましたけれども、何かそういった会社に対してメリットがあったりだとか、制度があったりすると、企業側ももう少しバックアップをしてくれたり、それが地域貢献だということにつながっていくのかなと思いますので、そういった面も考えていただく必要があるのかなと思っています。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。なかなかまとめるのが難しいくらいいろいろなご意見が出たところですが、次にこれと深く関わるテーマがございますので、二番目の論点、「住民に身近で頼られる議会の実現」という話に移ってまいりたいと思います。今度はビアンキ議員、清水次長、人羅論説委員から、やはり時間が短くて恐縮ですが、5分程度を目途にそれぞれの取り組みやご所見についてお伺いいたしまして、更に今と同様に、皆さんでディスカッションというかたちに移ってまいりたいと思います。それではビアンキ議員からお願いします。

### 【ビアンキ氏】

議会改革の第二ステージには、改革よりも機能向上が必要です。議会は与えられた権限を最大限に行使し、成果を出す段階だと思っております。残念ながら思うのは、地方議員は、議会の一人の構成員としての意識が低すぎるので、議会の力を発揮する邪魔をしています。簡単に言えば、議会の使命は市民の役に立つことで、これを実現するには三点が不可欠です。一つ目は議員間討議の推進。やはり議員同士が議論しないと議会として物事が決められない。二つ目は議会の政策提案力向上。討議は政策提案につながらないとただのトークショーになってしまいます。三つ目は市民参加です。市民の意見を吸い上げる場を増やし、いただいた意見を議員間討議に取り上げて必要な対策などを提案する。ちなみにこれは議会のT T T、私が作った言葉で、「取上、討議、提案」の政策サイクルです。3 T政策。これはPDCAよりも議会の本来の政策サイクルを表していると思っております。この3 Tについて興味があれば是非、後ほどこの記事を読んでみていただければありがたいと思います。

ほとんどの議会基本条例の中で、討議、政策立案、市民参加などが記載されていますが、ほとんどの議会ですべて十分に行われていません。本格的な議会改革は議員間討議で始まります。議員間討議を行うように二つ提案しました。一つは定例会中の議員間討議。一般質問と議案質疑の後、部門委員会の開始前に一日休会を入れて、議員間討議が行われるように全員協議会を開きます。その成果の一つに、ある議員が、公共施設利用の市民優先に

ついて一般質問したところ、前向きな答弁がなかったため、議員間討議において、市民が利用しやすく優先すべきと意見集約ができ、議長名で再度議会として市に訴えました。その結果、当局には改善を図っていただきました。やはり一人の議員の意見よりも議会の意見には重みがある。二つ目の提案は部門委員会の委員間討議。議案質疑終了後の討論に入る前に、委員間討議の時間を設けています。これを導入したため、附帯決議、委員会での意思表示、政策提言などがはるかに多くなりました。

討議を提案にまとめることができる議会になったら、その提案が市民のニーズにより合うように市民参加が必要です。いろいろな方法がありますが、フリースピーチ制度は市民参加の一番根本的で、やらないといけない対策だと私は認識しております。定例会の会期内に、市民が議場で、全議員に対して5分まで発言ができる制度です。市民の発言を次の全員協議会の議員間討議で取り上げる。対応はケースバイケースですが、対応します。フリースピーチは、市民に参加しやすい時間帯、平日の夜または日曜の朝行います。フリースピーチは議会の行事であるので市当局は呼んでいません。毎回傍聴席は満席です。議員の一般質問にはほとんど来ませんが、これは満席です。具体的な改善につながった例は何件もありますが、その一つにご覧の通り、災害弱者の名簿要件緩和があります。市民の発言が改善につながれば、市民はより興味を持ち、投票率やなり手不足問題の解決につながると思われます。市民は、市民を代表する議員全員に意見を言う権利がある。だからこそ、その場を設けるのは議会の義務です。知っている限りで、民主主義の国の中で、何らかのかたちでのフリースピーチをやっていないのは日本だけ。市民参加は政策サイクルの大きな一つのはずですが、地方議会は受け身過ぎる。ほとんど行政からの案件しか取り上げないし、行政としか議論していない。だから市民は議会が遠い存在と感じるし、興味が薄くなっている。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。先ほど名刺をいただきましたら、前例より前進という非常に印象的な言葉が記されており、まさにそういう観点から、特に市民のフリースピーチというような興味深い取り組みをご紹介いただきました。続きまして、清水次長からお願いいたします。

### 【清水氏】

今日のテーマは、「住民に身近で頼られる議会」ということです。つまりこれは必然的に、二元的代表制と言われながら、首長と比べて議会の存在感が住民からは弱いと。それを何とかするための議会改革だと思います。今まで議会というものがそもそも住民に知られていなかったので、まず「見える化」をしていくこと。それから、今まで本来やるべきであったのにできていないものを修正していく。議会改革にはいろいろなことがあるのですが、優先順位をつけるとしたら、その辺りが大事だと思っていて、大津市議会では

チーム議会ということで、会派を超えた議員同士の議論がされて、そこに局職員も一員として加わってやってきた。そういう局職員としての立場からやってきた大津市議会の議会改革の一部をご紹介します。

まず議会の見える化の観点からなのですが、議会の ICT 化と言うと、皆さんタブレット端末導入というところから入られることが多いです。しかし、議会改革は市民にとって何のメリットがあるのか、そういうところから入るべきだと私は思っています、だとすると、議会の ICT 化という切り口だとタブレットではない。やはり一番大事なのは、議案に対する賛否態度を市民に公開するところから始めなければいけないのではないかと。しかしこれは、テクニカルに言えば、記名投票でも良いですけども、それが無理ならやはり電子投票を入れる。それは市民の、次の選挙での投票行動を左右する重要な情報なので、まずそういうところを見せることから始めるべきではないかと。今、議会の中で一般質問というものが大きな比重を占めているという事実があります。言葉でするのが一般質問だと言われがちですが、写真やグラフなどを使って分かりやすくしようとする努力、それを具体化するための技術として ICT を使う。そういうことが必要なのではないかと。

政策立案のほうへ話を進めますが、チーム議会という観点から行くと、全会派が入って議論をする、そのための会議を政策検討会議という枠組みを作って、執行部と比べて足りない知見は大学の知恵を借りるということを大津市議会ではやってきました。その一つの手立てとして、大学の図書館を活用し、議会図書室の強化の一助とするということもやってきました。次に議会からの政策立案の見える化。ミッションロードマップというものを大津市議会では作っています。これは何かと言うと、議会基本条例の具現化です。議会基本条例は議会改革の必須アイテムだと言われてはいますが、市民から見たら、そんなものあってもなくても変わらないですよ。具体的に、それに基づいて議会が何をしてくれるのかを示す必要があると思います。政策立案と議会改革について、任期の4年間で何をやっていくのかということを実に予告して、説明責任を果たして分かりやすく示す。そういうことを大津市議会ではやっています。これは政策サイクルとしての意味もあるのですが、評価も組み込んでいます。毎年度自己評価をした上で、最終年度には、先ほどお示しした三大学と連携している中で、大津市民である教授にお願いして、第三者評価を加えています。その結果をもって次の議会への申し送り事項をとりまとめた上で、次のミッションロードマップへと、新たな議会への課題を継続して申し送りするということをやっています。なぜこういうことが必要と思ったかということなのですが、議員の皆さんにとっては、自分が議員である任期が議会のすべてだと思うのですが、市民から見ると議会というのはずっと継続して存在する機関ですよ。そういうことを具現化する装置、制度化が必要だと感じて、考えたということです。

その他、議会の政策立案機能を支えるには、事務局職員の強化も必要ですが、滋賀県市議会議長会事務局を大津市議会に担当しているということもあり、こちらでも大学と連携して、資料にあるようなプログラムを組んで、政策法務相談を各市議会から直接できるよ

うな制度を作ったり、政策立案機能強化のためのサポートを実施しております。その他、議会自体の広域連携というようなこともやっています。議会自体はスタンドアロンの存在で、他議会と連携することが制度化されていないのですが、執行機関だと首長同士、担当所属同士が広域の行政課題については話をしながら進められるのが普通です。ところが、どうして議事機関はスタンドアロンで済ませてしまおうとするのか。広域行政課題についても問題意識をもって、議事機関の責任を担っていくという考え方が必要だと大津市議会では認識し進めております。現実の成果としては、実務上扱いにくい、国の景観法上の運用指針の規定があったのですが、これを草津市議会と共同で国交省に要望して、改正を実現したという実績もあります。

### 【只野氏】

ありがとうございました。本日、パネリストの方は議員さんが多いですが、それとは違う事務局という観点から議会改革についてご提案をいただいたところです。また議会同士の連携や、地域の連携というものも基調講演にありましたが、非常に重要な視点かなと思って伺っておりました。では続きまして、人羅論説委員からお願いします。

### 【人羅氏】

資料を用意せずにお話しさせていただきますが、お許してください。先ほど来、話にもありますように、地方議員の皆さんは、本当は住民から一番近いはずなのに、なぜ遠く見えるのか。下手すると、地元の国会議員の名前は皆知っているのだけれども、地方議員の名前は知らないというギャップがなぜ生じてしまうのか。ここをやはり考える必要があると思います。一つよく聞くのは、首長さんに比べて地方議会というのは権限があまりない、不足しているよと。そこに問題があるという議論は、確かに専決処分などいろいろあるのですけれども、ただ私自身の感じで言うと、皆さん地方議会は必ずしも弱くはないと思います。その証拠に首長さんで、かなり客観的に問題のある暴君のような人が登場した時、かなりの確率で皆さん排除なさっていますよね。そういうことから見ても、私はかなり皆さん実は力があるけれども、その見せ方を間違っているのではないのかという印象を持っています。それはすなわち、例えばある問題があるとして、それを議会で取り上げる前に、議会の有力な方が執行部とお話をつけて、それで一件落着と。質問した時にはもう話は終わったという感じの見え方というのは、これはもうどうでしょうか。やはりきちんと話を住民から聞いて、きちんと話し合っ、そして結果を出す。そして目標意識も今の時代にならなっている。そういった風にやはり変えていかないと、なかなかこのギャップが埋まらないのではないかな、という印象があります。

ではそれをどう進めていくかということで、例の議会基本条例という動きがあって、これはやはり住民と議会の距離をできるだけ縮めていこうという、そういう取り組みが進んできたのだと思います。主にその方向性は四つあって、一つは住民参加。まさにビアンキ

さんのフリースピーチが先駆例ですよ。それから見える化、情報の公開。あともう一つは結果を出すこと。私はやはり地方議会が政策条例を自分で作るということが大事だと思っています。いろいろ議論がありますが。それから最近出てきた、なり手をどうするかという意味での努力。こういった、主に言うと住民との距離を自覚する四つの努力というものが出てきているような印象を持っています。その対話ということなのですが、先ほど来、私が少し気になったのは、御用聞きという言葉です。非常にネガティブに言われていますが、私達から見ると、皆さんが住民から声を聞かないで誰が聞いてくれるのか、という感じですが。ただ、聞く中身が保育所の順番とかではなくて、もう少しやはり現状にかなったものに変えていく。そこですよ。最近私が感心したのは、滋賀県で保育園の園児さんが暴走車にはねられて亡くなるというとても痛ましい事故がありましたよね。その時、2日後くらいに、ある東京の市議さんが、私の住んでいるところにこういうガードレールがないところはありませんかと、ちゃんとネットで情報を集めて、それを市に還元させようとしている。こういったことはメディアもできない。皆さんにしかできないことです。

それから、情報公開は良いことなのですが、これもよく皆さん動画、YouTubeの配信をすると、そんなもの誰も見ないよという言い方をしていますよね。これは視聴率を競うものではなく、皆さんが何か失言や変なヤジを飛ばした時に後から見えるよと。そういういわば監視的な役割があるのです。ですから、そういう情報公開というのはある意味、厳しさがある話です。

あと一つだけ事例として紹介したいのは、議員の政策条例です。これについては、今年佐賀県の鳥栖市議会さんが障がいを持つお子さんの教育機会ということを実際に何回も何回も話し合っ、議会の政策条例を作りました。こういった一つひとつの努力というものがだんだん出てきている。そういったところを非常に評価したいという風に注目しております。ただその一方で、最近一つ傾向があると思っていて、それは、非常に改革というものに熱心に取り組んでいる議会と、そうではない議会というものの差が結構広がってきている印象を持っています。

改革に取り組んでいる議会はまさに先ほど大津市議会さんがおっしゃられたように、議会基本条例を作って、対話集会をやって、一周したけれどそれが何になるわけ、と。それでどういう結果がでるかというところで、少し壁に当たっている感じがあるのだと私は思っています。これに対して、もう一方の議会は、議会基本条例、あれもいろいろ問題があるよねという感じで冷ややかに、議会のあり方を変えること自体から距離を置こうという感じですが。例えば私、昨日、毎日新聞で、手前味噌で恐縮なのですが、朝刊を見て驚いたのは、いまだに一部の議会では常任委員会の議事録を匿名になさっているという記事を見て、え、まだそういう実態があるのかと。やはりこれでは昭和の議会だと言われてもしょうがないのではないのでしょうか。やはりそういうあり方、進んでいる議会は進んでいる議会としての悩み、そして二極化。こういったものを抱えながら、今どうやって住民との距離を縮めようか、という問題があるという風に現状を認識しています。ありがとうございます

いました。

### 【只野氏】

ありがとうございました。いわば外から議会をご覧になっている立場から、いろいろ問題点をご指摘いただいたかと思います。特に議会は意外と力があるのではないかといったポテンシャルに関するご発言もあり、ここも重要な点かなと伺っておりました。

さて、3人の方からご発言をいただきましたけれども、本日議論をいただいております二つの論点は、いずれも既に議論の中にも出てまいりましたが、次世代と言いましょか、若者との関係や接点をどう作っていくかという問題を含んでいるところでございます。そこで、本日は参加者の中に20名ほどと思いますが、大学生、大学院生の方もいらっしゃるかと伺っております。ここで、若い方の視点から地方議会や議員に対する疑問、あるいは期待といったものを率直に投げかけていただいて、更に議論を深めていきたいと考えております。若い世代の参加者を代表して、千葉大学の川尻さんからご発言をお願いできればと思います。

### 【川尻氏】

只今ご紹介をいただきました、千葉大学四年生の川尻岳宏と申します。今日のお話を聞いていて、今日こういった機会をいただけるということで自分が聞きたいこともそうなのですが、自分の周りにはまったく地方議会などに興味のない者に、どんなことを聞いてくればいかなと聞いていましたことを踏まえて、二つ質問というか提言をさせていただきたいと思っております。

まず一点目が、若者の政治参加というものが、18歳選挙権の導入などと言われてすごく話題になっていると思うのですが、学校における政治教育というものについてです。よく教科書に何を書くだとか、政党の政治的中立性だとかいう話がすごく話題になると思うのですが、私は政治教育、特に地方議会などに関する教育というのは、教科書に書いていないところで、学校で学ぶことがすごくあると思います。それが何かというと、あまりこういったことで論点にならないと思うのですが、生徒会活動というものがすごくあると思います。要は学校だとかクラスというコミュニティにおいて、いろいろな問題があつてそれをどういう風に解決していくのかということ、本当に学校でできる政治、民主主義だと思うのですが、その生徒会の仕組みが、実際の政治に即していないことがすごくたくさんあります。例えば、生徒会長と生徒会副会長を選挙で選ぶ、これはあり得ないと思いません。市長と副市長を選挙で選びますということはあり得ないと思いません。それから、投票する際に、投票はクラスで後ろから用紙を回していきますというような、これは選挙の秘密、秘密選挙の原則からいうとありえないことが起きていると思っています。こういった教科書で学ぶことではなくて、実際に投票するとか、自分たちの代表者を決めるということは、生徒会活動といったものでほぼすべての学校で保障されている機会であるにもかか

ならず、それが各学校任せになっていて、実際の政治とはまったく違うかたちで行われているということがたくさんあると思うので、これについて地方議会や地方政治のレベルで、もし本当に若者の政治への関心を高めたいのであれば、そこにテコ入れをしていく必要があるのではないかなということが自分の中の問題意識としてあります。特に公立小中学校などは、地方議会や教育委員会というものがかなり関わるところなのかなと思うので、生徒会活動や実際に自分たちの代表者を選ぶという機会がある中でそこにテコ入れをすることで、地方議会や地方政治への関心を高めるといった論点が浮上しているのかどうか、ということをお聞きしたいかなと思います。

もう一つが、議員のなり手不足だとか、身近で頼られる議会、議員といったことに関するものです。なり手不足ということが問題になっていると思うのですが、極論かもしれないのですが、そもそもなり手が不要になるような時代が来るのではないかなということをお聞きしたいかなと思います。あと20年、30年したらAIが人間を追い越すと言われていて、AIのほうが、例えば行政の監視という点で言えば、いろいろなデータや情報を集めて合理的に判断してくれるのではないかな。もしかしたら、人間の議員よりもAIのほうが身近で頼られるような存在になるかもしれない。そんな時代が来るかもしれないと、極論かもしれませんが、そう思うんです。先ほど、議員はプロフェッショナルかセミプロかといった話題もあったと思うのですが、そういう監視をするだけ、監視をするという点で言えば、人間がやるよりも、もっと合理的にできるものが今後出てくる可能性はあると思います。ここに地方議員の方はたくさんいらっしゃると思いますが、20年、30年後に議員をやっている方、やっていない方、やるつもりのある方、つもりがない方、いろいろいらっしゃると思うのですが、その議員そのものの存在が危うくなる可能性というものがあるのではないかなと自分は思うのですが、そういったことを考えた上で、地方議員のなり手不足というような議論が行われているのかどうか、ということをお聞きしたいかなと思います。

### 【只野氏】

ありがとうございました。若い世代の結構大胆なご発言だったかなと思います。前半のほうは生徒会というものを例にとりまして、学校教育の中にも実は、政治を学ぶ格好の機会になる素材があるのではないかな、しかし一方で、それが十分活かされていないのではないかな、その辺りをどうお考えになるかという質問だったかなと思います。後半のほうはまだ少し未来の話のように聞こえますけれども、しかし現実化しつつあるAIですね。例えばAIが政策形成に関わっていくとなると、議員の役割が小さくなっていく、変わっていくのではないかなと。そういう変化を踏まえながら、将来の議員の役割をどう考えるのか、そういう問題提起かなと伺いました。パネリストの皆様の方から何かお答えがあればご発言いただきたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

### 【ピアンキ氏】

良い発言ありがとうございました。一番大きな問題は教育だと思います。学校で十分に制度について子どもに教えないならば、もちろん興味を持つわけがないですね。それは変えなければならない。今は、議会から我々が学校に出かけるのは、学校からも抵抗がある。何でこの議員が学校に来るのかとか、いろいろ問題になると思います。我々犬山でやりましたのは、選挙管理委員会の委員について、議会も積極的に力を入れて、今回は前の前の市長も委員にして、教育者も委員にした。その選挙管理委員会が、学校と教育委員会と議会の間でこれからどうやって子どもに政治について教えるか。学生のフリースピーチ制度も作りたい。やはり何より子どもが議場に入って、議場の雰囲気も味わってほしい。特別なところですから。議場は民主主義の教会です。そこで自由に発言すれば、今のフリースピーチでも別に年齢制限はないけれども、もう少し積極的に子どもが入れるようにして発言し、議会が動いて行政と協力するなら、本当に民主主義のプロセスが見える。自分の発言で何かが実現するなら、なるほどこういうプロセスには参加しないとイケない、という雰囲気を作りたいと思っています。AIについてはごめんなさい、議員の代わりになるとのことですが、その時には私はいないほうがいいと思います。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。まず議場の雰囲気を味わってみると。大変重要な発言かなと思います。特に若い方は、最初に政治と接点を持つのは国会議員ではなくて地方議会であったり、地方議員であったりするようになります。

### 【吉田氏】

岩手県議会では、昨年からは親子議会というものを始めまして、対象はまだ小学校5、6年生ですけれども、その親が議会に来て一日ちょっと、議席に座った後、議長席に座ってというような模擬的なことをやって、今年は二回目を来月にやるのですが、そういったものを小学校だけでなく中学校、高校それぞれで、教育委員会がキャリア教育というのをやっているように、議会もそういう活動をしていけたら良いなというのは、議会の中の広聴広報委員会で、そういう議論は実際に今出ております。それから、ピアンキさんがお話されたように、私達議会が学校に出向くことも必要ではないかと、議会の中で議論に出ています。やはり選挙区内の議員が行くことはどうなのかということについて、やはり賛否があることと、教育委員会の理解はどこまで得られるのかなというところで、今なかなか進んでいないのが現状です。AIの部分はやはりどうなのでしょうね。私自身はやはり政策提言というものは、考えるという部分、AIはいろいろな集計や分析は得意だと思いますけれども、やはり議員というのは今後も定数自体が変わるかもしれませんが、考えるという部分はなかなかAIでは置き換えることはできないというか、負けていけないなと思いますので、20年、30年後、私は議員はやっていないかもしれませんが、負けたくないなと

思っています。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。議会との接点の作り方というお話もいただきましたし、それから最後にやはり、考えるというような視点でしょうか。議員独自の役割があるのではないか、こういうお話もいただいたのですが、他の皆さんからはいかがでしょうか。

### 【清水氏】

大津市議会でも、ミッションロードマップには、議会への関心を高める、というテーマを定めて大学生、高校生、小学生と議員との意見交換やワークショップで議論してもらっています。その時に議員さんの感想として返ってくるのが、本当に、学生と議論をしているとなんて私たちは汚れてしまっているのだろうということに気づくと、そう仰られる。そういうところがあります。でもそれは、その時々のお話し合いの中だけで終わってしまうけれども、逆に今、生徒会の活動についてという、学校活動の中に議会が入っていくというのは、先ほど仰られた教育委員会との関係で難しいところもあるということも感じているところなのですが、現実には議会で採めている議案について学生から率直に意見をもらって、それを公式な会議録に残すようなことができたなら良いのかなと思うところがあります。というのは、社会人になるとどうしても利害関係が生じて、いろいろなバイアスがかかっている中で、何の利害関係もない学生がこの議案について、意見を述べたら、それはそれで議会活動の中で一つエポックメイキングなものになるのかな、という感じがあります。AIについては、逆にAIが議会で意思決定するようになったら、人類の存在意義がそもそもないのかなという、これは本当に個人的な感想ですけれども、そんな気がしました。

### 【只野氏】

やはり先ほどのフリースピーチに少し関わるような話ですけれども、特にしがらみがない立場から意見を述べてもらうということは議員にとってもすごく有益ではないか、このような発言だったかと思います。尾島議員からいかがでしょうか。

### 【尾島氏】

八頭町議会では、昨年から中学生議会というものを始めさせていただき、中学生の方に議場に来ていただいて、そこで提言などを執行部等にしていただくような機会を設けました。それから、来週21日に八頭高校の生徒を呼んで、40人くらいと聞いていますが、議場でまた同じように政策提言などご意見をいただく機会を設けます。こういうものはどんどんやっていきたいなと思っており、開かれた議会等々になってくると思うのですが、ケーブルテレビというものも八頭町では放映していますが、高校や中学校の授業で議会の中身を放映したらえらいことになるのかな、と思ってみたりもします。なり手が減るようなこ

とにならないように頑張らないといけません。AIについては、先ほどありましたように、プログラミングされているような、例えて言うと  $1 + 1 = 2$  というのは瞬時にやるのでしようけれども、 $1 + 1$  が時には0になったり、3になったりということは、人間でないとできないのではないかなと。知識は、AI はどんどん進化しますけれども、知恵という部分だとやはり人間に追いつけないのではないかと思ってみたりします。ビアンキさんのように、私も30年後にはいないかなと思っと思っていますけれど、そんなところです。

### 【只野氏】

ありがとうございました。実際にいろいろ取り組まれているお話も伺えたかと思えますし、1足す1が0になったり、3にもなるというのは、確かに政治の一番魅力的な部分なのかもしれないですね。他のパネリストの方からはいかがでしょうか。

### 【南氏】

生徒会のお話がありましたけれども、先ほど市長や副市長がというお話があったと思うのですが、生徒会活動は少し議会と似ているところがあると思います。生徒会というものは、生徒の代表が集まって、これから学校をどうしていくかという話をしていくところだと思いますが、議会は、住民の代表として議員が選挙で選ばれて議会に来ていると。その中で議長や副議長は、指名推薦というやり方もありますけれども、私も議長ということで投票をいただいて決まっているので、そういったことも考えると、似ているところがたくさんあるのではないかなと思います。似ているところを探してみるのも一つの考えと言いますか、そういう取り組みも必要かなと思います。素材が活かされていないのではという中でありませけれども、議会の中でも若者議会であったり高校生議会であったり、いろいろな住民や若い人が参加できるようなことをやっている議会もありますので、地元で若い人が参加できるものがないか探してみるのも一つだと思います。

榛東村の例ですが、これは中学校で、校長先生が全員の生徒と面接するというをやっていて、その中である女子生徒から、トイレ改修についての案が出てきたということで、校長先生がそれは必要かもしれないとすぐに教育委員会に話をして、村長と話をして、これは予算化すべきだという話になり、議会のほうに説明があつて、議会も予算案を可決し、それでトイレ改修が行われたということがありまして、生徒たちにとって、自分のこととして自分が言ったことがそのようなプロセスを経て実現したということは、まさにそれが政治だと思うので、普段の生活の中でそういった体験ができるようであれば、一番良いのかなと思っています。私もまた地元に戻ったら教育委員会等と話をして、そういった取り組みができないかということは考えていきたいなと思っております。

もう一つAIのことなのですが、議会は審議する場所で、いろいろな質疑、討論、審議が行われるわけでありませけれども、やはり話し合いだけで決まらないから、最終的に多数決で決めるというのが議会で、ではその多数決を、AIがどういう基準で多数決するかこい

うことは、どうなのかなと私の中で思っています。やはり多数決で可決か否決か、そういったことで物事が決まっていくのが議会であるので、AI が時代と共に発展していても、議会の存在意義というものはあるのかなと。それぞれにやはり、賛成も反対も、正義がありますので、そういったところはやはり人間でないと判断できないこともあるのかなと思っております。

### 【只野氏】

特に、意思決定プロセスの重要性というお話だったかと思えます。時間も限られておりますが、皆さんまだ話し足りないことがいろいろあるかと思えますので、ここから自由にご発言をいただければと思えますがいかがでしょうか。

### 【佐藤氏】

おそらく最後の発言の機会だと思えますので。いろいろと私も勉強になりましてありがとうございました。先ほどの、大学生の川尻さんのご質問に対してもう少しだけコメントさせていただきたいのですが、若い人がなぜ政治や議会、もしくは場合によっては行政に対しても距離がずっとなかなか埋まってこないのかは、私どもが話をしている中で一言申し上げるとすると、リアリティがないからというところがあります。もう本当にその言葉で括れてしまうのですけれども、投票所に足を運ぼうと思って掲示板を眺めてみても、自分の意見を代弁してくれそうな、同じ世代の人が全然出ていないとか、ましてや知らない人ばかりだとか。お父さん、お母さんの世代、場合によってはお祖父ちゃん、お祖母ちゃんの世代の方がいっぱいお出でになっているということだと、なかなか一票を入れたいということが難しい。かといって、よくよく吟味した上でどうしても入れたい人が誰もいませんという環境になった時に、では自分が出るよという選択肢が提供されていないことが問題。若者と政治、若者と行政を結び付けようということは、大体皆さん賛同いただけると思うのですが、その時、気に入らない時に自分が出るよと。選挙権は認められて、18歳から投票に行けるようになったけれども、代わりに、オルタナティブとして自分が出るよという選択肢が与えられていないということは、ある意味不公平というような状態がまだずっと残っているのだなと思っております。既に皆さんは、政党に属している方は当然ご承知のことだと思いますけれども、ほぼすべての政党が、18歳の被選挙権についてはマニフェストの政策集の中にも入れておられますけれども、なかなかこれが議会で議論にあがって来ない。優先順位の問題だと思いますが、皆、賛成していただいているのですけれども、なかなか成立しないのですが、これを一日も早く実現していただければ、もう少し若者の政治参加、行政参加というものが促進されるのだらうかと、間違いないことだと思っております。

もう一つは、責任感を持って発言をしなくてはならないと。それは我々も含めてですけれども、議員の先生方は責任をもって議会で発言しておられますけれども、いろいろ批判

をするのは市民の側で、いろいろと批判をしますけれども、一案件に賛成ですか、反対ですか、先ほどリアルな議会の中で行われている議案を、若い子たちにも議論をさせればいいではないかと。全く同感です。けれども、例えば、我々、実際試しにこんなことをします。消費税何パーセントが良いかと学生たちに聞きます。何パーセントで手が上がると思いますか。0が良いと言います。それは皆、自分が消費者だからです。それならわかった、0パーセントが良いなら、代わりに、ほぼ全員が大学に在籍していますので、学費が2倍になるけれども、それでも良いかと。消費税0で良いけれども学費が2倍になる。どっちが良いか、という話をすると、いやいやそれは困りますから消費税は何々パーセントでは是非行きたいですというようなことで、やっとそこで議論が建設的になるというか、リアリティが出てくるという話になるので、もし自分が議会の長ならどうするのか。もし自分が行政の長ならどうするのか。というようなことを問いかけるようなコンテストを私たちはかたちとして取っているのですが、もし総理大臣ならどのような予算編成をするのか、もし市長ならどのような地方自治体の予算編成をするのか、ということを実際考えてもらう機会を提供すると、まあまあ動きます。若い子たちは興味を持ち始め、調べますし、議員の先生にも質問に行くようになるということが一つ、我々の取り組みの中で有効だなと感じているものでしたので、少しご紹介をさせていただきました。

最後に、学校教育と政治の分離というものは非常に問題だと思います。若い人に政治参加せよと言う割には、学校現場に議員の先生が入ってこられないというのは、もうこれは方針で仕方がないことではありますし、私もチャレンジをしましたけれども、全然扉は開かないです。これを何とかこじ開けたいと思っています。それにも関わらず、18歳になったら、競馬のゲートがバーンと開くように、やはり投票に行きなさいと。すごく無理があるので、ここに関しては何か手を変え品を変え、生徒会改革みたいなものを使いながら、サイズを小さくして。何億円の予算というものはわからないけれども、何百万円、何十万円くらいの予算の分捕り合戦だったら、生徒会でも意味が分かりますので、そういうものを経験してもらいながら、これの拡大版が地方議会、その拡大版が国会だというようなことを想像してもらって教育プログラムというものは有効だなと感じているところなので、最後に少し紹介をさせていただきました。どうもありがとうございました。

### 【只野氏】

ありがとうございます。リアリティを持って政治を考える重要性というお話から政治教育の問題を論じていただきましたが、人羅論説委員からいかがでしょうか。

### 【人羅氏】

私、議会の皆さんと会うときには必ず、地元の中学生と会う機会を増やしてくださいと言っております。中学校の生徒というのはやはりいろいろなことをもう分かっています。時々、皆さんは中学生を相手に、お父さん、お母さんによろしくと言いますけれども、そ

うということではないですよ。もう、本当に一人の人格がある。いろいろな示唆を得ることを言ってくれると思います。多分これは、教育委員会が不熱心だと思うので、不熱心な教育委員会の尻を叩いて、皆さんでどんどん中学生と対話する機会を意識的に増やしていただきたいなと思います。もう一つ、AIは、ディープラーニングされてしまうと、これは誰が勝てるのかという話ですが、その時には首長さんもAI化しているかもしれないから、そんな世界はおぞましくてちょっと考えたくないなと思います。

### 【只野氏】

どうもありがとうございました。さて、まだまだ議論が続きそうなのですが、時間も迫りましたので、簡単に私のほうから議論をまとめさせていただければと思います。どのようにまとめていくか悩ましいところなのですが、冒頭申しましたように、二つ柱を立てて議論を進めていただきました。一つ目は、多様ななり手をいかに確保するかという観点から、様々なバックグラウンドを持った皆さんからご発言をいただいております。今日のパネリストの皆様をご覧いただいてもわかりますように、実は多様化というのは結構進みつつあるところではないだろうか、ただそれを十分仕組みのほうが受け止めきれないところがあるのかなと改めて感じたところです。いろいろ、問題提起やご提言もいただいておりますので、その辺を含めて制度や、あるいはその運用を含めて改善すべき点はたくさんあるような、こんな印象でございました。

それから後半のほうは、少し広い観点からどうやって住民の皆さんの関心を高めるか。特に若い世代の関心を高め、議会への信頼をどのように作っていくのかという観点でいろいろな案をご議論いただいたところかと思います。今日は若い世代からもお話をいただきましたけれども、先ほども申しましたように、若い世代が最初に政治と接点を持つ場というものはいろいろなところがあるかと思いますが、やはり地方議会、地方議員の皆さんは非常に重要な役割を果たしているのかなという印象を改めて持ったところでございます。

考えるべき課題、いろいろ宿題としていただいたような気がいたしますけれど、私自身、なり手不足の問題を考えるお仕事をさせていただいておりますので、今日の議論を踏まえて、また何か方向性を出せればと、こんな風に考えているところでございます。それでは活発な議論をいただきましたパネリストの皆様へ改めて拍手をいただければと思います。どうもありがとうございました。